

全日本ビーチバレーボール選手権大会 細則規程及び補足事項

公益財団法人日本バレーボール協会
一般社団法人日本ビーチバレーボール連盟

1 目的

本規程は公益財団法人日本バレーボール協会（以下、「JVA」という。）、一般社団法人日本ビーチバレーボール連盟（以下、「JBV」という。）が主催する、全日本ビーチバレーボール選手権大会（以下、「全日本選手権」という。）と、それに付随する各都道府県予選大会の細則規程として定める。

なおこの細則は、JVAが発行する「ビーチバレーボール競技規則」を基本とする。この細則に記載のない事項に関しては各大会実行委員会からの開催要項、発信物に則ることとする。

2 原則

全日本選手権に参加する選手は、各大会で指定された競技会日程及び公式行事に全て参加できる者に限る。全日本選手権に参加が決まったのち、個人の事情や他大会へ参加（日本代表派遣などは除く）などの事情で、全日本選手権を棄権することは原則できない。

ただし、やむを得ない事情が発生した場合のみ各大会実行委員会の承認をもって欠席、棄権することを認める。

3 対象大会

- (1) ビーチバレージャパン 全日本ビーチバレーボール選手権大会 男子
- (2) ビーチバレージャパンレディース 全日本ビーチバレーボール選手権大会 女子
- (3) ビーチバレージャパンジュニア 全日本ビーチバレーボール高等学校選手権大会 男子
- (4) マドンナカップ 全日本ビーチバレーボール高等学校選手権大会 女子
- (5) ビーチバレージャパンカレッジ 全日本ビーチバレーボール大学選手権大会
- (6) 全日本ビーチバレーボール U15 選手権大会
- (7) 全日本ビーチバレーボール U15 選手権大会 4人制

※以下、略称として

「ジャパン」「レディース」「ジュニア」「マドンナ」「カレッジ」「U15」「U15_4人制」と表記する

- (8) 各都道府県予選大会

「カレッジ」「U15」「U15（4人制）」の細則に関して、現時点で定められていない事項については、今後協議のうえ決定する。

4 参加定数

- (1) ジャパン・・・56チーム（主催者推薦6、大学推薦1、高校推薦1、都道府県47、開催地1）
- (2) レディース・・・56チーム（主催者推薦6、大学推薦1、高校推薦1、都道府県47、開催地1）
- (3) ジュニア・・・48チーム（都道府県47、開催地1）
- (4) マドンナ・・・48チーム（都道府県47、開催地1）
- (5) 各都道府県予選大会・・・各開催地による

5 参加資格

(1) ジャパン／レディースの場合

①各都道府県予選大会に出場する時点または推薦をもらう段階において、当年度 JVA MRS「登録規程」により、JBVに「ビーチバレーボール選手SまたはA」の選手登録を完了している者。

②都道府県・開催地代表の場合、必ず1名が在住、在勤、在学をしていること。ただし予選大会を開催する開催地主催者・主管の判断で募集時点において出場条件に制限を設ける場合がある。在住、在勤の判断は公益財団法人日本スポーツ協会が定める「日常生活および勤務実態」に定められた期間とする。転居に関する事項もこれに準ずる。

また、期間は当該大会開催年4月30日から予選大会までではなく全日本選手権終了時までとする。

ただし、下記の条件に当てはまる選手は「日常生活および勤務実態」に定められた期間に達していなくても参加資格を有するものとする。

- ・海外を拠点にバレーボール、ビーチバレーボールの活動をしている日本国籍の選手（ここでいう活動とは海外リーグ所属や PROTour など国際大会に参戦をしている選手を指す）
- ・強化合宿、国際大会の転戦などにより国外での滞在期間が多い日本国籍の選手

<https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid191.html>

※公益財団法人日本スポーツ協会 Web サイト

③在学の定義は学校所在地とする。ただし通信制に在籍する学生（社会人含む）は、居住地または勤務地のみを可能とする。

なお、大学生（短大等を含む）は下記のいずれかでの登録とする。

- ・ビーチバレーボール部に所属し活動している大学生は部の所在地での登録
- ・個人で活動している大学生は在籍する4月1日現在の学部所在地での登録
- ・ビーチバレーボール部や学部も大学本部が所在地となっている場合は大学所在地での登録

④出場する選手のうち1名が必ず日本国籍を有しているチーム。

⑤外国籍の選手は日本に1年以上居住していることを条件に参加を認める。

その確認は予選大会を開催する開催地主催者・主管により厳正に判断される。諸条件によっては在住、在勤、在学等を証明する文書の提出を求める場合がある。

ただし、主たる活動が国外の場合には参加を認めない。また、虚偽の申告があったと判断された場合には出場権を剥奪、今後開催される全日本選手権への参加資格を当面見送るものとする。

(2) ジュニア・マドンナの場合

- ①「5 参加資格（1）ジャパン／レディースの場合」に記載の①③④と同様とする。転居が発生した場合には②の「日常生活および勤務実態」に準ずる。
- ②選手2名が必ず同一の都道府県登録（在住、または在学）の選手とする。
※その他の参加資格は開催要項等に記載する

6 全日本選手権参加／選考方法

全日本選手権への参加は主催者推薦と、予選大会を実施する各加盟団体からの推薦をもって決定する。予選大会、選考方法は各加盟団体、各開催地によって決定、実施される。

(1) ジャパン・レディースへの参加チーム

- ①主催者推薦 JVA ビーチバレーボール・オフィシャルポイント上位6チーム
- ②大学推薦 ジャパンカレッジ優勝チーム
- ③高校推薦 ジュニア／マドンナ優勝チーム
- ④都道府県代表 各都道府県予選優勝チーム（各都道府県予選にて選考、推薦されたチーム）
- ⑤開催地代表 各都道府県予選準優勝チーム（開催地によって選考、推薦されたチーム）

※②③④⑤においては当該チームに権利を付与するものであり、最終的な決定は各大会の実行委員会または主管団体による

(2) ジュニア・マドンナへの参加チーム

- ①都道府県代表 各都道府県予選優勝チーム（各都道府県予選にて選考、推薦されたチーム）
- ②開催地代表 各都道府県予選準優勝チーム（開催地によって選考、推薦されたチーム）

※当該チームに権利を付与するものであり、最終的な決定は各大会の主管団体による

(3) 都道府県予選について

各都道府県において予選大会を実施し選考されたチームを大会実行委員会に推薦する。ただし予選大会が他大会の選考を兼ねて併催される場合はその限りではない。

選手が都道府県をまたいで複数の予選大会に出場することは禁止する。規程違反が認められた場合には出場の権利を剥奪する。

ただし、ジュニア／マドンナ／カレッジなどの世代別全日本選手権への参加は対象外とする。

予選大会終了後、主催者は優勝以下の入賞チームに対し補填対象となった場合、全日本選手権へ参加する意思があるかどうか予めヒアリングし予選結果報告書に記載する。

予選大会を行わない場合には各都道府県バレーボール協会、またはビーチバレーボール連盟において推薦候補者の選考を行う。仮に候補者不在の場合には補填対象都道府県としてJBVに申告する。

7 全日本選手権エントリー方法

全日本選手権の大会エントリーは JVA MRS を使用する。エントリー手続きは選手本人が行う場合と監

ヘッドコーチ（監督）が代理で行う場合がある。

大会参加申込資料のアップロードが求められた場合、予選結果報告書、選手またはチーム写真、同意書などがあり、決まった形式（pdf,xlsx,bmp,jpg,png など）で用意しなければならない。併せて署名や捺印が必要な場合もある。

8 シーディング（抽選）

（1） ジャパン／レディース

ジャパン／レディースでは JVA ビーチバレーボール・オフィシャルポイント（以下「オフィシャルポイント」）を使用するため抽選は行わない。ただし、オフィシャルポイントが同点の場合のみ事前に大会実行委員会または大会事務局で抽選を行うものとする。

定数56チームに対し推薦チームを8チーム設け、主催者推薦は事前エントリーをもって決定する。予め設定されたシーディング日に全てのシードを決定するが全56チームでシーディングを行うのではなく、推薦8までの枠と9～56までの枠に分けてシーディングを行う。

推薦（優勝）された大学・高校代表チームのオフィシャルポイントがシード6、7よりも上の場合オフィシャルポイントに沿って規程のシードよりも上とする。

選手変更や棄権が出た場合には都度シーディングの変更を行う。**シードの確定は、代表者会議が開始された15分後となる。**

- ①主催者推薦 シード1～6
- ②大学推薦 シード7（固定ではなくポイントにより繰り上がる）
- ③高校推薦 シード8（固定ではなくポイントにより繰り上がる）
- ④都道府県代表 シード9～56
- ⑤開催地代表 シード9～56

（2） ジュニア／マドンナ

オフィシャルポイントを使用し、第8シードまでを設定する。

シード以外のチームはフリー抽選とする。

ただし、同一ブロックをゾーン分けするためチーム数が多いブロック順に抽選を行い同数の場合は北または南より行う。同一ブロックの抽選順はプログラム記載順とする。

抽選後に棄権が出た場合シード位置の変更はせず不戦勝とする。

- ①主催者推薦 シード1～8
- ②都道府県代表 シード9～48
- ③開催地代表 シード9～48

ただし、開催地代表が主催者推薦に入る可能性もある

選手変更や棄権が発生してもエントリー締切日以降にシードの変更は発生しない。

9 補填について

都道府県代表の推薦が締切日までに無い場合、所属するブロック内より補填を行う。ブロックを越えての補填は原則行わない。締切日については各開催要項に記載する。

(1) ブロック種別（北海道・東北を1ブロックとする）

- ・北海道・東北 [7] 北海道／青森県／岩手県／秋田県／宮城県／山形県／福島県
- ・関東 [8] 茨城県／栃木県／群馬県／埼玉県／千葉県／東京都／神奈川県／山梨県
- ・北信越 [5] 富山県／石川県／福井県／長野県／新潟県
- ・東海 [4] 愛知県／岐阜県／三重県／静岡県
- ・近畿 [6] 滋賀県／京都府／兵庫県／大阪府／奈良県／和歌山県
- ・中国 [5] 岡山県／広島県／山口県／島根県／鳥取県
- ・四国 [4] 香川県／愛媛県／高知県／徳島県
- ・九州 [8] 福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／沖縄県

(2) ジャパン／レディースの補填

同一のブロック内で開催された各都道府県予選「第2位」のチームをそれぞれ比較し、オフィシャルポイントの高い順に補填チームとする。ブロック内に開催地が含まれる場合は「第3位」チームとし、3位決定戦を行っていない場合にはオフィシャルポイントの高いチームを補填チームとする。

エントリーポイントの基準日は各全日本選手権の締切日時点でのオフィシャルポイントとする。同点の場合はオフィシャルポイントの高い個人を有するチームを優先して補填する。

ブロック内において全ての予選会参加チームがオフィシャルポイントを有していない場合はブロック内選考で決定する。

<同一のブロックにおいて予選会の実施がなかった場合>

例として中国5県のエリアにおいて広島県のみが予選会を実施し、全日本選手権に推薦エントリーをした場合、補填チームは広島県の中から4チームを予選の順位に従って推薦する。

同位が発生した場合はオフィシャルポイント順とする。

2つ以上の県で予選が行われていれば各県予選「第2位」「第3位」の順に従ってオフィシャルポイント順とする。仮に広島県内の予選に4チームしか出場がなかった場合、中国ブロックは欠員1のままとする。

ブロックを越えての補填は原則行わないが、競技形式等により補填が望ましいと判断できる場合に限り、大会実行委員会は予選会に参加したチームに対し再募集を行いオフィシャルポイント順に補填する。同点の場合はオフィシャルポイントの高い個人を有するチームを優先して補填する。

オフィシャルポイントの基準日は各全日本選手権の締切日時点でのオフィシャルポイントとする。

補填をしない場合、開催要項に定められた定数を割って競技を行う。

(3) ジュニア／マドンナの補填

各ブロックにおいて選考方法は異なるため所属する各都道府県バレーボール協会、またはビーチバレーボール連盟に選考方法を確認する。

ブロックを越えての補填は原則行わないが、競技形式等により補填が望ましいと判断できる場合に限り、大会実行委員会は各都道府県予選大会に出場した全チームの中から選考し補填する。

補填をしない場合、開催要項に定められた定数を割って競技を行う。

10 ジャパン／レディース本大会出場における棄権と選手変更について

推薦6チーム発表後、各都道府県予選、ジュニア／マドンナ／カレッジ終了後に選手変更及び棄権は原則認めない。ただし大会実行委員会がやむを得ないと判断した場合にはその限りではない。

怪我等の場合は診断書、その他の理由の場合は文書にて大会実行委員会に申告をする。併せて推薦6以外のチームは各都道府県バレーボール協会、またはビーチバレーボール連盟、ジュニア／マドンナ実行委員会、全日本大学バレーボール連盟から選手変更または棄権の承認を得た申請書を提出することを必須とする。

緊急時は後日の提出も認める。棄権と選手変更の期限は代表者会議開始までとする。

(1) 主催者推薦6チーム

各都道府県予選開始後に棄権がでた場合、新たに推薦チームの選出は行わない。シーディング時に都道府県代表（補填出場チームを含む）の最上位を繰り上げ、欠員は補填しない。棄権が出たシードを詰める形となるが、事前に決まっている推薦チームより上に都道府県代表が入ることはない。選手変更が認められた場合には、新たなチーム合計ポイントにより再度シーディングを行う。

オフィシャルポイントが減った場合には、推薦シード6から外れシードが繰り下がることもある。選手変更によりチームに加入する新規選手は各都道府県予選に出場しておらず、予選会へエントリーもしていない者に限る。

(2) 大学推薦代表チーム

選手変更は同大学内のみとする。同大学内で選手変更ができない場合、該当チームは棄権となる。

棄権が発生した場合、出場権利は推薦順第2位のチームに移行する。第2位のチームが参加出来ない場合は3位以下に権利を繰り下げていく。同位の場合には全日本大学バレーボール連盟にて推薦チームを決定する。

該当チームが都道府県予選大会に参加し敗退していても推薦の権利が与えられる。

(3) 高校推薦代表チーム

原則選手変更は認めない。

棄権が発生した場合、出場権利は推薦順第2位のチームに移行する。第2位のチームが参加できない場合は3位以下に権利を繰り下げていく。同位の場合にはジュニア／マドンナ実行委員会にて推薦チームを決定する。

該当チームが都道府県予選大会に参加し敗退していても推薦の権利が与えられる。

(4) 都道府県推薦代表チーム

棄権が発生した場合、出場権利は次点のチームに移行する。

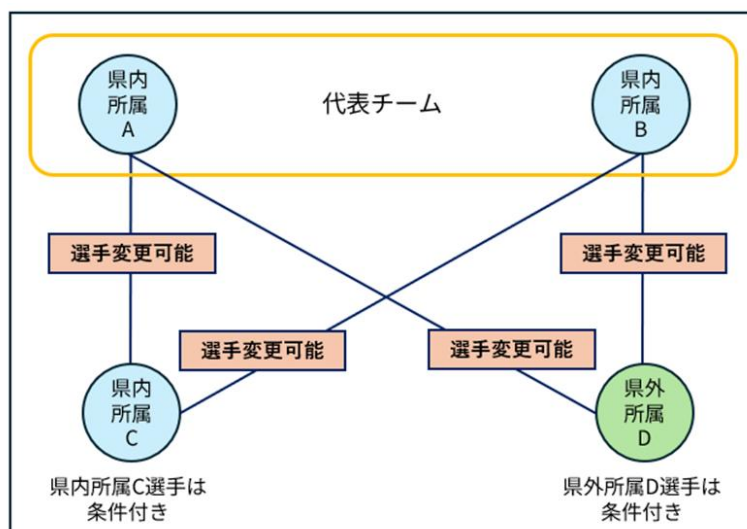
仮に第2位のチームが参加できない場合は3位以下に権利を繰り下げていく。同位の場合には各都道府県バレーボール協会、またはビーチバレーボール連盟において推薦チームを決定し全日本選手権へ推薦することができる。

予選会無しで推薦チームを選出していた場合は団体所属済みの選手1名を含む形で再選出を可能とする。全日本選手権締切後に棄権が発生し、該当都道府県から推薦チームが参加できない場合、ブロックでの補填はしない。

選手変更は都道府県内において予選に参加した選手のみを可能とする。

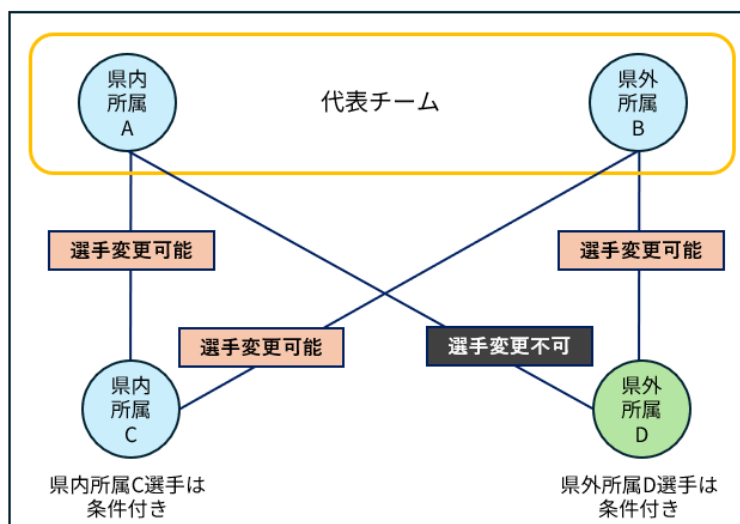
参加選手2名ともが所属（在住・在勤・在学）する都道府県から出場の場合、選手変更は所属内、所属外のどちらも可能とし変更を認める。ただし他の都道府県予選に参加した選手、または出場してなくてもエントリーした選手との変更は不可とする。

参考図



参加選手のうちどちらか1名の所属（在住・在勤・在学）する都道府県から出場の場合、所属選手の選手変更は同一の都道府県内所属の選手との変更のみ可能とし予選会が実施された場合は予選会に参加した選手の中から選出する。非所属の選手が選手変更する場合、他の都道府県予選に参加した選手、または出場してなくてもエントリーした選手との変更は不可とする。

参考図



(5) 開催地代表チーム

「10 (4) 都道府県代表」と同様とする。

1.1 ジュニア・マドンナ出場における選手変更と棄権について

ジュニア／マドンナ各都道府県予選終了後の棄権及び選手変更は原則認めない。

ただし実行委員会がやむを得ないと判断した場合はその限りではない。怪我等の場合は診断書、その他の理由の場合は文書にて申請し大会実行委員会の承認を得なければならない。

申請者は各都道府県バレーボール協会又はビーチバレーボール連盟の代表者から承認を得た申請書を併せて提出しなければならない。緊急時は後日の資料提出を認める。選手変更は所属する都道府県内の選手のみとなる。

推薦権をもったチームが選手変更を望まず棄権する場合は、予選の順位に従って次点のチームをジュニア／マドンナへ推薦することができる。ただし、エントリー締切日までとする。

エントリー締切日以降の棄権は欠員とする。

1.2 ジャパン／レディースに関わる学生の出場権について

(1) 推薦（優勝）された大学・高校代表チームがすでに同ペアで都道府県推薦を得ている場合

該当チームは都道府県代表枠とする。ただしシードは7、8とする。

空位になった本大会への推薦枠は準優勝チームに移行する。仮に準優勝～5位まで全てのチームが都道府県予選で推薦権を持っていれば9位のチームに移行する。同位の場合にはカレッジ／ジュニア／マドンナ大会実行委員会にて選考する。大学・高校代表推薦枠は都道府県予選に参加し敗退していたとしても適応する。

新しく選出されたチームは推薦枠ではあるがオフィシャルポイントを使ったシーディングとする。

- (2) 推薦（優勝）された大学・高校代表チームの選手が別ペアで都道府県推薦を得ている場合
カレッジ／ジュニア／マドンナの成績を採用する。よって都道府県推薦は棄権または選手変更の手続きを行う。選手変更の条件は「9（2）都道府県代表」で記載した通りとする。ただしカレッジ／ジュニア／マドンナ終了後、本大会への期間が短いケースもあるため、事前にパートナー含め慎重に協議をすること。選手変更の期限によって選手変更ができない可能性もある。

1.3 競技の棄権

- (1) レフェリーストップ（大会実行委員会）

各全日本選手権において大会実行委員会（医療従事者を含む）は選手の健康状態を管理する。選手に生命の危機または後遺症が残るような状況が発生したと判断した場合、大会実行委員会の判断によってチームを棄権させる権利をもつ。

棄権にあたり選手本人には競技中であつたとしても段階的にヒアリングを行う。仮に選手本人が競技続行の意思を持っていたとしても大会実行委員会の判断を優先する。その場合には監督、コーチ、保護者等に対し事前に説明を行う。

- (2) 判断の基準

原則として大会実行委員会の目視による判断とし下記を用いる。

- ①サーブまでのラリー間 12 秒ルールが守れない
- ②コートスイッチの移動時間が著しく遅い
- ③メディカルアシスタンスプロトコル（出血による負傷、重度の負傷、熱中症など）適用後にも改善、回復がみられない
- ④身体状態が第三者から見て不自然（極度の跛行、倒れこむ、嘔吐、血色など）
- ⑤場合によりバイタルチェックなどを用いる

1.4 コーチング

ビーチバレーボール競技規則に記載の通り「国内の大会に適用される特別競技規則」として運用される。ここでは一部抜粋して掲載する。
詳細は競技規則を確認すること。

- (1) 監督について

- ①チームは監督（ヘッドコーチ）1名を置くことができ、指定されたチームの座席エリアに座ることができる。
- ②監督は JVA が定める資格を有する者（公認バレーボールコーチ 1～4）でなければならない。
- ③監督は競技に精通し、メンバーの行為や規律に責任を持つ。
- ④試合中に通信機器の利用、外部との接触はできない。試合中に競技エリアを離れた場合、その試合が終了するまで競技エリアに戻ることはできない。

(2) 義務と権限

- ①試合開始前、スコアシートの監督サイン欄に署名。
- ②監督は次の場合に限りメンバーに指示をすることができる。
 - ・タイムアウト時
 - ・テクニカルタイムアウト時
 - ・インターバル時
- ③チームサイドがコートスイッチにより入れ替わる際には都度ベンチを移動する。

15 その他

ここに記述の無いものはJVA、JBV、各大会実行委員会で協議のうえ決定する。

16 施行

本規程は、2025年3月19日から施行する。

以上

付則

- 1 2025年3月19日 施行
- 2 2026年5月4日 改訂